


新しい北九州市創造ローカル・マニフェスト型公開討論会

氏名 北橋健治 

基本理念（北九州市政の現状認識と目指すべき北九州市のビジョン）

（現状認識）

現在の北九州市においては、国の補助金を得ながら大型の都市基盤の整備による地域経済の浮揚をはかろうとしてきた、「ハードの時代」は終わりをつけました。今後は、市民、民間企業、NPOなどが持っている本来の力を生かして、子育て支援・教育、福祉、環境の充実した人にやさしく元気なまち、「ハートフルの時代」への転換が重要と認識しています。

一歩間違えば破綻もしかねない厳しい税財政環境のもとで、徹底してムダを省く行財政改革を続けながら人にやさしく元気なまちを創ります。また、市民一人ひとりが自ら考え、協働する市民が主役のまちづくりを推進します。

（ビジョン）

1. ハードからハートフルへ

「子育て日本一」、「教育日本一」など、世界に誇るハートフルな街をめざします。

2. 北九州経済の飛躍へのさらなる挑戦

地元中小企業への支援、大胆な誘致・拡張インセンティブなどで力強い産業都市と雇用の拡大をめざします。

3. 美しきコンパクトシティをめざす

「世界の環境首都」を目指し、環境に配慮したまちづくりをめざします。

すぐに行う重要施策（優先順位高い順に3つ）

1. 市長退職金の廃止、子ども家庭局と産業雇用戦略本部の設置など、政策実現にむけた市役所体制を作ります。

市長退職金を廃止し、行財政改革に向けて自ら範を示します。保健福祉局・病院局・教育委員会の関係部局を統合した「子ども家庭局」を新設し、乳幼児医療費助成の充実、産科小児科など医療の充実、放課後全児童の居場所対策、乳幼児期の子育て支援の充実など、総合的な子育て支援を進めます。その担当として女性副市長を配置します。また、市の内外や官民を問わず、アイデアと実行力のある人財を結集して、「産業雇用戦略本部」を新設し、地域経済の活性化施策を推進します。

2. 障がい者が真に自立できる福祉施策を強力に前進させます。

障害者自立支援法による1割負担に伴い困窮する障がい者世帯の負担を緩和するために、直ちに本市独自の助成策を実施します。また、無認可の小規模作業所への助成金を充実するほか、市役所による福祉関連事業所からの優先発注による販路拡大、重度身心障がい児・者への支援の拡充など、障がい者が真に自立し普通に生きることができるよう福祉施策を強力に前進させます。

3. いじめをなくし確かな学力をつける学校教育を推進します。

まず、少人数の学級編成を行います。その上で、学校に関わるボランティア・NPOの活躍を促進し、地域が支える学校作りを進めます。あわせて、老朽化している学校の改築や大規模改修、また体育館やトイレ改善など、学校施設の改善に力をいれます。良質な授業と、先生や大人の目が行き届く学校作りで、いじめをなくし確かな学力をつける学校教育を実現します。

4年間で行う重要施策（優先順位高い順に3つ）

1. ハートフル事業の財源を生み出す行財政改革の推進

平成21年度にはピークを迎える市債の償還などを念頭に、財政再建の計画を立案するために、行財政改革の新たな推進力として「都市経営会議」を新設し、ハートフルな事業の財源を捻出するための行財政改革を断行します。具体的には、一般会計・企業会計・特別会計・第3セクター会計の洗い直しによる徹底的な見直し、市役所部局の再編、公共事業のコスト削減、予算編成過程の情報公開、政策評価システムの確立、マニフェスト検証などを行うほか、4年間で約3800万円の市長退職金を全廃します。また、首長多選の弊害を防ぐための多選自粛条例の制定を実現します。

2. 元気で可能性に満ちた経済都市実現への挑戦

北九州経済の活性化戦略を再検討し実施に移すため「産業雇用戦略本部」を新設します。その上で、ベンチャー企業向けの販売促進制度の新設、無担保・第三者保証人が不要の制度融資の充実や地域型証券市場設立の検討などきめこまかい中小企業支援策を実施します。また、公共工事においても小中学校の校舎や体育館改築、身近な住区基幹公園や生活道路など生活福祉関連事業の充実で地元中小業者への地元発注率を高めます。更に、数値を明確にした「新規雇用拡大計画」をかけた、雇用のミスマッチをなくし世帯の中で多くの働き手を生み出す徹底的な就労支援を実施します。地元の新規雇用を増やし地域ブランドの向上などにつながる企業の大型投資については、国内外の激しい競争に打ち勝つために大胆な誘致・拡張インセンティブを導入します。

3. 地域の力を強める市民サブセンター構想策定

市民と地域の力を強めることによって高齢者福祉や子育て支援、安全安心など地域で直面する課題を解決するため、市民センターを中心とした北九州のまちづくりを充実強化します。そのために、高齢者いこいの家や類似公民館など既存コミュニティ施設を再編し、老若男女が集える「市民サブセンター」を整備するほか、区役所や学校、消防署、警察などと地域が連携してまちづくりを進める新たな地域構想を策定します。このため市役所から区役所への分権を進め、まちづくり協議会をはじめとする地域活動を徹底支援する仕組みを実現するほか、NPO・市民活動推進のための支援制度の実現や、まちづくりの基本ルールを定めた市民自治基本条例を制定します。

<個別テーマ>

1. 行財政改革の具体策を優先順に3つ挙げてください。

①内容	市長退職金の廃止と都市経営会議の設置	期限	平成 19 年度から	数値目標	▲3800 万円
手段	1 期 4 年で約 3800 万円の市長退職金を廃止します。行財政改革問題についての有識者をはじめ民間企業の経営ノウハウを活かす専門家など、有能な人材を招請。産業雇用戦略本部の取り組みとあわせて、新たな自治体の経営のあり方や職員 8000 人体制に向けた計画、有効な財源対策を探ります。				
②内容	行政コストの削減	期限	平成 19 年度から	数値目標	▲ 350 億円+α (平成 22 年度の実現目標)
手段	厳しい税財政環境下にあることを認識し、市の中期的な財政健全化計画である「北九州市経営基本計画」を原則的に 19 年度から実行します。平成 22 年度に少なくとも 350 億円の経営改善を実現するよう取り組むと同時に、毎年度継続している「局配分経費」についても不要不急の事業を洗い出し、一層のコスト削減を進めます。				
③内容	市民自治基本条例の制定	期限	平成 19 年度から	数値目標	数値化は困難だが、市民活動の活性化に貢献する
手段	NPO やボランティア活動が活発化し、市民と行政との協働のまちづくりがすすめられる市政では、市民参加のあり方や行政の説明責任、市民と行政それぞれの責任と役割などが明確にされる必要があります。そこで、まちづくりの基本ルール・最高規範としての「北九州市民自治基本条例」を制定します。平成 19 年度から市民や議会などと協議を行い、平成 21 年度中に制定をめざします。				

2. 北九州市経済活性化の具体策を優先順に3つ挙げてください。

①内容	産業雇用戦略本部と新規雇用拡大計画の新設	期限	平成 19 年度中	事業費	1500 万円程度(人材招請費含む)	財源	一般財源
手段	市の内外や官民を問わずアイデアと実行力のある人財を結集して「産業雇用戦略本部」を新設し、情報通信・バイオなど次世代産業や、設計・デザインをはじめとしたサービス産業など北九州市の新たな産業力を育成し、好調な製造業の景気を維持しながら、自動車・空港関連など新たな中核産業の早期育成、企業誘致、港の活性化、SOHOやコミュニティビジネス、市長によるトップセールスなど、あらゆる可能性や手法を駆使して「新規雇用拡大計画」を策定し、実現します。						
②内容	地場中小企業などへの支援(公共事業の地元発注率向上を含む)	期限	平成 19 年度から	事業費	40~50 億円	財源	ハートフル戦略予算
手段	地域経済を支える中小企業や新たに事業を起こす事業者に対して、市内中小企業の新商品を市が随意契約で採用、評価し、販路拡大まで支援する制度を新設するほか、創業・再起を支援する融資・保証制度の充実、地域型証券市場を活用する新金融システムや地域密着投資ファンドの設立などを検討し、きめ細かい支援策の充実を行います。また、小中学校の校舎や体育館改築事業や耐震補強事業の拡大、身近な住区基幹公園や生活道路など生活福祉関連事業の確保など、地場中小業者を重視して地元発注率を高めます。						
③内容	大胆な誘致・拡張インセンティブ導入	期限	平成 19 年度から	事業費	約 40 億円	財源	ハートフル戦略予算
手段	地元の新規雇用を増やし、関連産業や研究機関の誘致、地域ブランドの向上などにつながる事が明らかな大型企業誘致については、国内外の激しい競争に打ち勝つために市議会や地元企業の理解を得ながら、大胆な誘致インセンティブを導入します。誘致活動にあたっては補助金の拡大ばかりでなく、交通の利便性や良質な労働力の確保など北九州市の持つ力と優位性を十分活用しながら、市長が先頭に立って企業誘致の実現をめざします。						

3. 上記2つ以外の重要課題を具体的に3つ挙げてください。

①内容	小中学校での実質 30 人学級の実施	期限	平成 20 年度から	事業費	なし	財源	なし
手段	いじめの芽を見逃さず、しっかりとした学力をつけるためには、児童一人一人に目を向けることのできる教育環境が必要です。そこで、1 学級あたり生徒数の基準を現行の 40 人から 35 人とし、実質的な 30 人学級を実現します。まず小学校 1 年生と 2 年生、それに中学 1 年生で実施します。						
②内容	中学校給食の改善	期限	平成 19 年度から	事業費	1000 万円(検討・調査のための予算。実施に当たっての予算は、「検討委員会」で改めて試算。)	財源	一般財源
手段	欠食や孤食の増加、弁当を持参できない生徒の存在や偏食、肥満など食生活に起因する健康問題を改善することを目的に、中学生の食の充実をはかるため中学校給食の改善を行います。平成 19 年度中に「中学校給食改善検討委員会」を設置し、直ちに保護者・生徒の意向や実態調査を実施するとともに、改善の方法、その効果、必要経費と負担のあり方などを幅広く検討します。これらの検討を受けて平成 20 年秋までにモデル方式で試行を行い、これらを検証しながら本実施へとつります。						
③内容	環境に配慮したまちづくり事業	期限	平成 19 年度中	事業費	11 億 2500 万円(現行の 10 億 1000 万円に 1 億 1500 万円の増額)	財源	ハートフル戦略予算
手段	菜の花の作付けや自然に優しい菜種油づくりなどを通じた市民参加型の環境学習「菜の花プロジェクト」を進めるほか、環境活動を行う市民団体 NPO などへの支援を充実します。さらに、地球環境問題に都市全体として取り組むために、環境に配慮した公共交通計画の策定、環境新エネルギー活用促進や、環境に配慮した民間建築の促進など、環境に配慮した総合的なまちづくりをすすめます。						